

公示送達書（地方税法第166条に基づく書類）						
令和 8年 8月26日 福岡県行橋県税事務所長 下記の書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。						
税 目	通 知 書 番 号	連番、課税年度	納 期 限	変更後の 納 期 限	送達不能 の 理 由	送達を受けるべき者の氏名（名称）
自動車税	330170017 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	橋本 聖紀
自動車税	333970718 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	安倍 龍成
自動車税	350172878 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6-30	所在不明	坂之上 清四郎
自動車税	350173779 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6-30	所在不明	坂之上 清四郎
自動車税	354470024 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	小島 隆文
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定によって、公示した日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。						